

2023年6月16日

公益社団法人 福島原発行動隊  
社員総会第一号議案

## 令和4(2022)年度事業報告

### 【基本方針】

団体発足の原点に則り、平成23(2011)年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所(1F)の事故収束のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。即ち、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練や1Fの現況(廃炉事業の進展等)を把握する活動(Watcher)を継続していく。「福島復興支援事業」を、当法人の重要事業として位置づけて取り組んでいく。また、長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

### 【事業内容】

#### 1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき村民の要請に応じた個人住宅(室内および敷地内)の空間線量測定を提案した。

#### 2. 福島復興支援事業

- (1) 東日本大震災・原発事故発生翌年の平成24(2012)年4月に福島県内自治体の中で他に先駆けて帰村宣言した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業を支援するボランティアの募集を行っている。これを行動隊の復興支援事業として、ワイン樹育成のための各種作業に当たった。製造工場が完成して令和2(2020)年秋収穫されたぶどうでワイン製造が軌道にのり、令和4(2022)春から出荷が始った。2022年度は販売面も含めてより本格的にこのワイン事業支援に取り組んだ。コロナ下、移動/集合が困難な状況が続いていたが、年度中に5回、延べ17人の作業支援者を送って支援活動を実施した。

(2)大熊町、富岡町の帰宅困難区域内の住宅保全等、行政の手が及ばず建設業者等の営利事業の対象にもなりにくい作業に、住民の要請に基づきに継続して取り組んだ。双葉町とは復興支援につながる作業の具体的な進め方につき協議を行った。

(3)令和4(2022)年10月から、復興支援の事業の新たな展開をめざして、「明日のわがふるさと」と題する院内集会(オンライン会議)を葛尾村/富岡町/大熊町/飯館村/双葉町の各首長を講師に招き実施した。6年余に渡って支援・協力してきた「かわうちワイン」の社長(元川内村副村長)からは、今後の課題と展望について報告を受けた。

### 3. 研修事業

(1)コロナ禍の影響を受けて、延期に延期を重ねていた『川内村体験ツアー』を令和4年10月8-9日に実施した。この「ツアー」では川内村の復興について学んだ。また、会員の拡大に結び付けることができた。

(2)経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに1Fの現況/廃炉作業の展望等につき毎月報告を引き続き行った(「ウォッチャー報告」)。また、団体ホームページにこの報告を掲載して1Fの最新状態を内外に公表した。

(3)団体会報(『SVCF通信』)を毎月発行し、団体活動の広報、会員との情報交換に努めた。